広報 みなと
No.1878
平成25年（2013年） 8.1
☎ 3578-2111（区役所代表）
FAX 3578-2034（区長室広報係）
http://www.city.minato.tokyo.jp
各総合支所・分室代表電話
芝地区 ☎3578-3111(代)
麻布地区 ☎3583-4151(代)
赤坂地区 ☎5413-7011(代)
高輪地区 ☎5421-7611(代)
芝浦港南地区 ☎3456-4151(代)
台場分室 ☎5500-2365(代)
発行／港区　毎月1・11・21日　発行部数120,000部　編集／企画経営部区長室　〒105-8511　港区芝公園1-5-25

**熱中症予防と節電のお願い**　一人ひとりの節電行動が大きな成果につながります。エアコンや扇風機等を上手に利用して、無理のない範囲で節電にご協力ください。

# 心から平和への願いをこめて

港区は、核兵器廃絶を訴えるとともに心から平和を願い、昭和60年8月15日、平和都市宣言を行いました。

この宣言のもと、区では世界平和に向けてさまざまな取り組みを行っています。その一環として、平成22年4月、核兵器廃絶のために世界の都市が連携する「平和市長会議」に加盟しました。

平和市長会議は、157カ国、5664都市が加盟しています（平成25年7月1日現在）。

区は、平和な世界の実現をめざす各国の都市とともに、今後も継続して平和の大切さや尊さを伝えてまいります。

## 平和祈念の黙とうをささげましょう

世界の恒久平和の確立を祈念して、1分間の黙とうをささげましょう。

- 広島原爆投下　8月6日(火)午前8時15分
- 長崎原爆投下　8月9日(金)午前11時2分
- 戦没者追悼　8月15日(木)正午

### 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港　区

## 平和の灯（ひ）

地域で平和について考えてみませんか

「平和の灯」は、港区平和都市宣言20周年を迎えた平成17年に、核兵器廃絶と世界の恒久平和を願い設置されたものです。

平和の灯にともされた「火」は、広島市の「平和の灯(ともしび)」、福岡県八女市の「平和の火」、長崎市の「ナガサキ誓いの火」を合わせたものです。

区は、平和の灯を通じて、戦争の惨禍と平和の尊さを伝えてまいります。

## 平和を考える集い

平和展の一環として、「平和を考える集い～未来へ伝える、平和への祈り～」を開催します。港区平和青年団による長崎派遣の活動報告、港区在住で東京空襲を体験された人の話、合唱や紙芝居、平和の詩の朗読、戦没者への献読等を行い、平和の大切さを改めて考える機会とします。多くの皆さんの来場をお待ちしています。



**と　き**　8月24日(土)午後1時30分(午後1時開場)
**ところ**　高輪区民センター　区民ホール
**定　員**　250人(会場先着順)　**費　用**　無料

※当日、手話通訳・一時保育を希望する人は、ファックスまたは電話で(ファックスの場合は、氏名・電話番号、一時保育を希望する人は、子どもの年齢を明記)、8月12日(月)までに、総務課人権・男女平等参画係へお申し込みください。

2面へつづく

**問い合わせ**
総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2025～7
FAX3578-2976

## 平和展 PEACE EXHIBITION

～未来へ伝える、平和への祈り～

戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えていくため、写真やパネル等を展示する平和展を、8月3日(土)～18日(日)に、区内5カ所で開催します。※入場無料

| と　き | ところ | 展示内容 |
|---|---|---|
| 8月5日(月)～16日(金)<br>午前8時30分～午後5時<br>(8月10・11日(土・日)は休み) | 港区役所<br>1階ロビー | 平和へ～港区の記憶と原爆～<br>●平和青年団活動写真●平和の灯写生画●港郷土資料館所蔵の戦争関連資料●恩田孝徳氏が描いた廃墟●東京空襲資料●東京大空襲関連写真●ヒロシマ・ナガサキ原爆写真●広島被爆資料●DVD上映●被災地図 |
| 8月3日(土)～18日(日)<br>午前8時30分～午後9時<br>※土・日曜は午後5時まで<br>(8月10日(土)は休み) | 麻布地区総合支所<br>1階ロビー | 広島・長崎原爆の脅威<br>●広島・長崎原爆写真 |
| 8月3日(土)～17日(土)<br>午前9時～午後9時<br>(8月12日(月)は休み) | 赤坂区民センター<br>3階文化情報コーナー | 沖縄戦と東京空襲<br>●沖縄戦写真●東京空襲写真 |
| 8月3日(土)～18日(日)<br>午前9時～午後9時<br>(8月12日(月)は休み) | 高輪区民センター<br>展示ギャラリー、<br>2階・3階廊下 | 東京空襲と原爆<br>●ビデオ上映「はだしのゲン」等●長崎被爆資料●東京空襲資料・関連写真●サダコと折り鶴ポスター●原爆と人間パネル |
| 8月3日(土)～18日(日)<br>午前9時～午後9時<br>(8月5日(月)は休み) | 港区スポーツセンター<br>プール棟1階ロビー | 平和へのメッセージ<br>●平和メッセージ |

1面から

# ミニミニ 原爆展 を開催しませんか

区に所在する団体が区内でパネル展を開催する場合、2週間を限度に広島・長崎原爆写真のミニパネルを貸し出します。借用の2週間前までに、申請書に記入の上、お申し込みください。申請書は、人権・男女平等参画担当（区役所4階）で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

**パネル**

●日本語版20枚　●英語版22枚
※いずれもA2サイズ

# 平和青年団 ただいま活動中

6月8日開催の芝まつりでデビュー

平成25年度も、公募で選ばれた4人の高校生が、団員として長崎への現地派遣研修やさまざまな活動を通じて平和について学びます。学習した成果は平和を考える集いで発表します。
※平和青年団は毎年4月に団員を募集しています。

# ミニ平和展セットの貸し出し

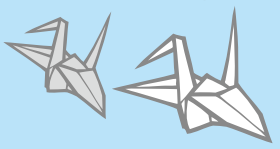

「平和」について考えるきっかけとなる啓発セットの区内団体への貸し出しを行っています。衣・食・住の3種類あり、いずれも書籍・ビデオ・物品で構成されています。詳しくは、お問い合せください。

問い合わせ　総務課人権・男女平等参画係　☎3578−2025〜7　FAX3578−2976

【平和を考えるコーナー】
平和関連図書の特設展示を行います。

| | |
|---|---|
| みなと図書館 | 7月19日（金）〜8月14日（水） |
| 三田図書館 | 7月19日（金）〜9月18日（水） |
| 赤坂図書館 | 7月19日（金）〜8月14日（水） |
| 高輪図書館 | 7月19日（金）〜8月14日（水） |
| 高輪図書館分室 | 7月19日（金）〜8月18日（日） |
| 麻布図書サービスセンター（児童書のみ） | 7月19日（金）〜8月31日（土） |
| 港南図書館 | 8月1日（木）〜8月31日（土） |

問い合わせ　各港区立図書館　☎欄外参照

# 平和映画のつどい

8月の終戦記念日にちなみ、平和をテーマにした映画会を各港区立図書館で開催します。表2は、それぞれ開場時間・定員を表しています。入場は先着順です。定員を超えた場合は、入場をお断りすることもありますので、あらかじめご了承ください。費用は全て無料です。ぜひご参加ください。

表2「平和映画のつどい」開催一覧

| とき | ところ | タイトル | 内容 |
|---|---|---|---|
| 8月3日（土）<br>午後2時<br>〜3時35分<br>（午後1時30分） | 赤坂図書館<br>（30人） | 海の沈黙 | 第2次世界大戦中、ナチス・ドイツの占領下にあったフランスの小さな町で、祖父と孫が暮らす1軒家にドイツ軍の将校が奇宿することになる。ドイツの理想とフランスへの思いを語る将校に対して、沈黙で応える祖父と孫。やがて将校の思いはナチスの容赦ない侵攻によって裏切られていく。ナチス・ドイツの戦略に静かに抵抗するフランス小市民と、フランスを愛するドイツ将校の人間模様を描いた作品。<br>2004年　フランス・ベルギー作品　カラー　93分　字幕 |
| 8月8日（木）<br>午後2時<br>〜2時45分<br>（午後1時30分） | 高輪図書館分室<br>（50人） | 野坂昭如戦争童話集　ふたつの胡桃（「くまのおいしゃさん」と2本立て） | ごく普通の小学生・彩花は、ある日飼い犬ライアンの散歩の途中で突然気を失う。目が覚めるとそこは、60年前の戦争の時代。そして彩花は運命の日、東京大空襲を迎える。<br>2007年　日本作品　カラー　児童向けアニメ　45分<br>※高校生以下の人を対象とした施設のため、その他の人はご入場いただけません。あらかじめご了承ください。 |
| 8月10日（土）<br>午後2時<br>〜3時55分<br>（午後1時30分） | 港南図書館<br>（45人） | モラン神父 | 第二次世界大戦中、イタリア占領下にあったフランスの小さな町。戦争で夫を亡くしたバルニーは、幼い娘を抱えて働きながらレジスタンス活動に従事していた。ふと教会に足を踏み入れた彼女は、神父モランに身勝手な論争を挑むが、モランはより高邁な哲学をもって彼女を魅了する。モラン神父の評判が高まる中、戦争が終わるが…。<br>1961年　フランス・イタリア作品　モノクロ　112分　字幕 |
| 8月11日（日）<br>午後1時〜4時<br>（午後0時30分） | みなと図書館<br>（90人） | 二十四の瞳 | 昭和3年、小豆島の分教場にひとりの新任女性教師・大石先生が赴任してきた。12人の教え子たちはみな大石先生を慕い、彼女もまたこの子たちの美しい瞳を濁してはいけないと願う。しかし、日本中を覆う貧困と戦争の波は、やがて否応なく子どもたちの運命を大きく狂わせていく…。※上映前に東京新聞記者の小田克也さんによる20分程度の講演があります。<br>1954年　松竹　モノクロ　156分 |
| 8月17日（土）<br>午後2時<br>〜3時30分<br>（午後1時30分） | 高輪図書館<br>（40人） | 特攻　TOKKO | なぜ彼らは特攻を志願したのか。自分の亡き叔父が元特攻隊員だった事を死後に知ったリサは、叔父の足跡を追うべく日本を訪れる。日系2世アメリカ人監督の視点から、特攻隊員たちの真実に迫る衝撃のドキュメンタリー。<br>2007年　アメリカ・日本作品　カラー　89分 |
| 8月18日（日）<br>午後2時〜3時<br>（午後1時30分） | 三田図書館<br>（84人） | ヒマラヤにかける橋　根深誠の長編ドキュメンタリー | ヒマラヤの奥地トルボ地方のツァルカ村は、チベット仏教の伝統と文化を守る、「桃源郷」と呼ばれた半農半牧の村である。ここに、村人たち悲願の雨期でも流されない鉄の橋を贈ることを、一人の日本人が考える。政府やNGO組織に頼らず、さまざまな人びとの理解と協力に支えられ、村人たちや家畜の命の安全を支える生活の橋を3年がかりで作り上げる。本人自らの撮影による、海外援助のあり方にも目を開かされる、壮大なドキュメンタリー作品。<br>2005年　日本作品　カラー　55分 |

# 多言語による FMラジオ広報番組 「MINATO VOICE」を 放送しています

区では、外国人を含めた区民の皆さんの安全・安心の確保に努めるため、多言語（英語・ハングル・中国語）によるFMラジオ広報番組「MINATO VOICE」を放送しています。

**番組名**　MINATO VOICE

**放送媒体**　FMラジオ　インターFM 76・1Mhz

**放送日時および言語**　表1のとおり

表1 放送日時および言語

| 曜日 | 放送時間 | 放送言語 |
|---|---|---|
| 月 | 午前6時26分〜29分（3分間）<br>※再放送<br>午後5時56分〜59分（3分間） | 英　語 |
| 火 | | 日本語 |
| 水 | | 中国語 |
| 木 | | 英　語 |
| 金 | | ハングル |

**放送内容**

**平常時**

区で行われるイベントや観光情報・暮らし一般・防犯・防災に役立つ情報等をお伝えします。

**災害時・緊急時**

災害等でライフラインが断たれた場合、情報収集にはラジオが大きな役割を果たします。

災害時や緊急時には、このFM放送で、「災害時や非常時における緊急情報」「被災者の救難、救助、避難所開設の情報」等、その時必要とされる生活に関する情報を提供し、外国人を含めた区民の皆さんの安全・安心の確保に努めます。

問い合わせ　区長室広報係　☎3578−2037

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

◆各港区立図書館◆　みなと図書館☎3437−6621　三田図書館☎3452−4951　麻布図書サービスセンター☎3456−3225　赤坂図書館☎3408−5090
高輪図書館☎5421−7617　高輪図書館分室☎3443−1666　港南図書館☎3458−1085

# 港区の個人情報保護制度

情報通信技術の発展により、一度にたくさんの個人情報を取り扱うことが可能となり、私たちの暮らしは大変便利になりました。一方では個人情報の不適切な取り扱いに端を発した事故が多発する等、個人情報の取り扱いに対する人々の不安も高まっています。

区では、区民の皆さんの個人情報を保護するために、平成5年から「港区個人情報保護条例」を制定し、個人情報の適正な管理を行っています。ここでは区における個人情報保護制度の概要と平成24年度の運用状況についてお知らせします。

## 個人情報保護条例

「港区個人情報保護条例」は、区の実施機関が保有する個人情報の適正な取り扱いについて必要な事項を定めることで、個人情報を保護し、基本的人権の擁護と信頼される区政の実現を図ることを目的としています。

また、自己に関する個人情報の開示・訂正・削除等を請求する区民の皆さんの権利を保障しています。

## 個人情報とは

個人情報とは、氏名・生年月日・住所・健康保険証番号等、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るものをいいます。

## 個人情報の収集

区が個人情報を収集するときは、目的を明確にし、必要最小限の範囲で、本人から収集することを原則としています。

## 個人情報取扱業務の登録

個人情報を取り扱う業務については、あらかじめその業務の目的や対象となる個人の範囲、記録する個人情報の項目等を登録します。

平成24年度の個人情報取扱業務は、区全体で939件でした。

## 個人情報の利用

個人情報取扱業務に登録された個人情報は、目的の範囲を超えて他の業務に利用（目的外利用）したり、区以外の機関に提供（外部提供）することを、原則として禁止しています。

ただし、本人の同意がある場合や法令等に定めがある場合等については、目的外利用や外部提供を認める場合があります。

## 自己情報の開示等請求

区が保有する個人情報について、本人が開示等の請求をすることができます（図）。ただし、開示等をしないことについて法令等に定めのある場合等には、請求に応じられないことがあります。

自己情報の開示等を希望する人は、官公署の発行した写真付きの証明書（運転免許証・パスポート等）をお持ちになり、事前に連絡の上、自己情報を所管する課に請求してください。

開示に関する手数料は無料ですが、写しの交付にはコピー代（A3版まで1枚10円）がかかります。

平成24年度は、開示の請求が74件ありました。

## 個人情報保護相談室

情報公開・個人情報保護相談室（区役所8階区政情報課内）では、区の個人情報保護制度に関する問い合わせ等にお答えしています。自己情報の開示等請求の方法や、開示等を希望する自己情報を所管する課が不明な場合はお問い合わせください。

個人情報保護法に関すること等、個人情報の取り扱いに関する一般的な質問・相談等もお受けしています。

## 個人情報の適正管理

条例は、区の実施機関に対し、個人情報を取り扱う場合は基本的人権を尊重し、個人情報を保護するために必要な措置を講じることを義務付けるとともに、職員に対し、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならないとしています。

また、個人情報の不適正な取り扱いを行った職員等に対しては、懲役刑を含む罰則を規定しています。

区では、制度の運用にあたる職員一人ひとりが、常に区民の皆さんの権利利益を保護するよう、個人情報の適正管理に努めています。

問い合わせ　区政情報課個人情報保護・情報公開担当　☎3578-2082

図　自己情報開示請求の流れ

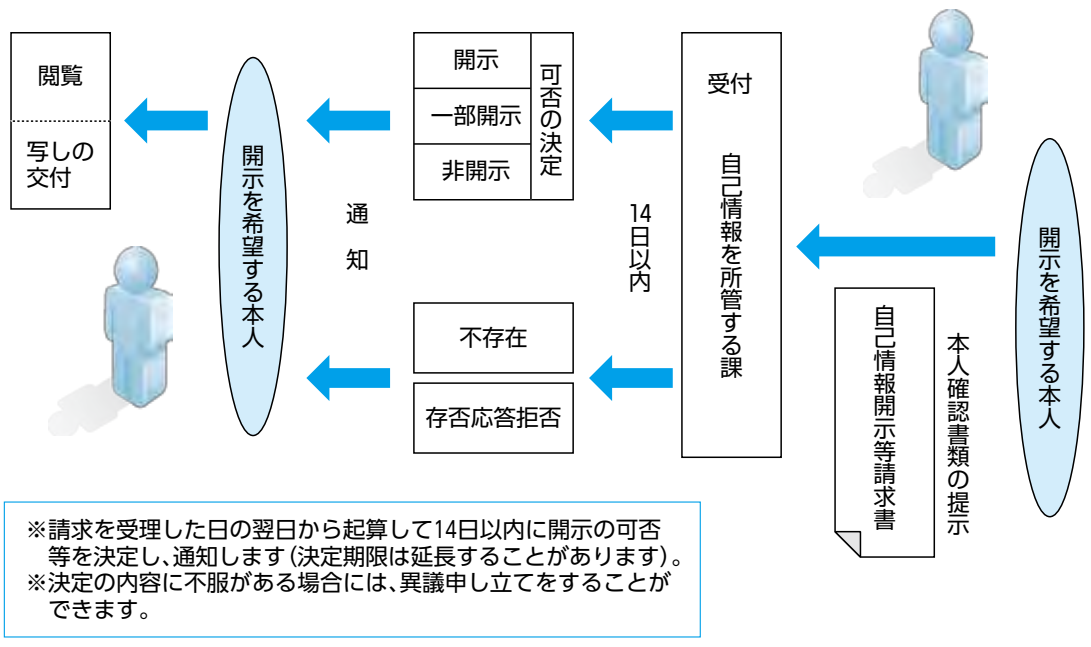


※請求を受理した日の翌日から起算して14日以内に開示の可否等を決定し、通知します（決定期限は延長することがあります）。
※決定の内容に不服がある場合には、異議申し立てをすることができます。

# 熱中症に注意してください

熱中症は、気温等の環境条件だけでなく、体調等が影響して起こります。

## 熱中症の症状

**軽度**　めまい・立ちくらみ・筋肉痛・汗が止まらない
**中度**　頭痛・吐き気・倦怠感・虚脱感
**重度**　まっすぐに歩けない・けいれん・呼びかけに反応しない・意識がない・高体温

異常を感じたら、すぐに涼しい場所へ移って体を冷やし、イオン飲料等を利用して水分と塩分を補給してください。改善しない場合や、呼びかけに反応しない等重度の症状の場合は、すぐに病院へ搬送することが必要です。

## こんな日には熱中症に注意

気温が高い・風が弱い・湿度が高い・急に暑くなった

## 熱中症の予防方法

予防の基本は、バランスの良い食事をし、定期的な運動を行って汗をかきやすい体づくりをしておくことです。

●屋外では帽子をかぶる等、暑さを避けましょう
●体を締め付けない服を着用し、襟元をゆるめる等、服装を工夫しましょう
●小まめに水分を補給しましょう。また、汗をたくさんかいたときはイオン飲料で水分と塩分を補給しましょう（持病のある人は主治医と水分・塩分の取り方を相談しましょう）

熱中症は、室内でも多く起こります。エアコン・扇風機等の空調が必要となる目安は気温28度、湿度70％です。気温が体温を超えるときはエアコンが必要です。必要に応じて空調を効果的に利用し、無理な節電をしないようにしましょう。子ども（特に乳幼児）、高齢者は特に注意してください。

**熱中症予防情報サイト（環境省）**
http:www.wbgt.env.go.jp

問い合わせ　健康推進課健康づくり係　☎6400-0083

# 8月 ケーブルテレビ　港区広報番組ガイド

JCNみなと新宿チャンネル（11CH）

| 番組名・放送時間 | 内　容 |
|---|---|
| 港区広報トピックス（30分番組）<br>※毎月1・11・21日更新<br><br>午前10時<br>午後1時・3時・5時・9時 | ＜区内のできごと＞<br>区内の催し物やイベント等を通して、区民の皆さんの活動を紹介します。<br>＜港区からのお知らせ＞<br>各課からのお知らせをお伝えします。<br>1日更新：環境課「節電について」<br>11日更新：生涯学習推進課「まなびや事業紹介」<br>21日更新：庶務課「区立小学校紹介（南山・御田）」 |
| 港区地域情報番組<br>みなとクイック<br>ジャーナル（20分番組）<br>※バイリンガル（英語）放送<br>※毎月1日更新<br><br>午前10時30分<br>午後1時30分・3時30分・5時30分・9時30分 | 赤坂×早稲田大学共同授業<br>（赤坂地区総合支所）<br>＜みなとインフォメーション（手話放送）＞<br>「熱中症にご注意ください」について紹介します。 |

※広報番組は、港区ホームページでもご覧になれます（放送開始日から1週間程度かかります）。
※番組の内容が変更になることがあります。
※港区広報番組を放送月の翌月からビデオテープ・DVDで貸し出します（平成24年6月放送以降の番組）。
貸出場所：区長室、各総合支所・台場分室、各港区立図書館

問い合わせ
○ケーブルテレビ視聴について／JCNみなと新宿　☎0120－037109（午前9時～午後5時30分）
○番組内容について／区長室広報係　☎3578－2036

## 港区の人口

平成25年7月1日現在

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総人口 | 23万3817人（前月比168人減） | | |
| 日本人 | 21万5506人 | （前月比234人増） | |
| 男 | 10万816人 | 女 | 11万4690人 |
| 外国人 | 1万8311人 | （前月比402人減） | |
| 男 | 9716人 | 女 | 8595人 |
| 出生等 | 231人 | 死亡等 | 507人 |
| 転入 | 1907人 | 転出 | 1799人 |
| 世帯数 | 13万3931世帯（前月比132世帯減） | | |

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

## 港区役所ロビーコンサート　出演者募集

区内で活動している音楽愛好者の皆さんの演奏を発表する機会づくりと、区民の皆さんが気軽に音楽に親しむ環境づくりをめざして、出演者を募集します。

**対象**　原則として区内在住・在勤・在学の音楽愛好者・音楽家で、楽器の演奏や合唱等ができる人(プロ・アマチュア不問)

※出演決定後の個別説明を、区役所で実施します。

**募集する楽器等**　アコースティックギター・木管楽器・弦楽器・ハンドベル・琴・合唱等

※区役所1階ロビーで実施するため、バンド形態(ドラムス・エレキギター等)や、太鼓等の大きな音のする楽器は原則演奏できません。詳しくは、お問い合わせください。

**開催候補日**　9月9日(月)～11日(水)、11月5日(火)・6日(水)・18日(月)・29日(金)、12月24日(火)・25日(水)、平成26年1月15日(水)～17日(金)、2月3日(月)～5日(水)

**応募方法**　申込用紙に必要事項を明記の上、写真(メンバー全員が写っているもの)・演奏音源(CD)を同封し、9月開催分は8月16日(金)、11月以降開催分は開催月の前々月末日までに、地域振興課文化芸術振興係へ郵送してください。申込用紙は、地域振興課(区役所3階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

**注意事項**　交通費を含め全て無報酬です。コンサート時の営利活動は禁止とします。応募者多数の場合は選考となります。

**申し込み・問い合わせ**
〒105-8511　港区役所地域振興課文化芸術振興係
☎3578-2343

## 臨海斎場のご案内

港・品川・目黒・大田・世田谷の5区で共同して、火葬場と葬儀式場を併設した臨海斎場を設置しています。

**お通夜・告別式・火葬を行うことができます**

**対象**　どなたでも

**利用時間・料金**　表1のとおり

**所在地**　大田区東海1-3-1

**交通**
- 東京モノレール「流通センター」駅下車徒歩約10分
- JR大森駅から京急バス(大田スタジアム行)終点「大田スタジアム」下車徒歩約1分
- 京浜急行平和島駅から京急バス(京浜島循環・大田市場行)「流通センター前」下車徒歩約10分

**パンフレットの配布場所**　地域振興課(区役所3階)および各総合支所区民課で配布しています。

※詳しくは、パンフレットをご覧ください。

表1 臨海斎場利用時間・利用料金

| 区分 | 施設名 | 利用時間 | 利用料金(※1) | |
|---|---|---|---|---|
| 火葬施設(※2) | 火葬炉 | 午前9時～午後5時 ※火葬開始時間は午後3時が最終となります。 | 12歳以上:2万3000円 12歳未満:1万4000円 | 12歳以上:7万円 12歳未満:4万2000円 |
| | 火葬待合室 | 火葬時間内 | 2万円(1室) | 6万円(1室) |
| 葬儀施設 | 葬儀式場 | 午後2時～翌日午後1時 | 5万6000円(1室) | 17万円(1室) |
| | 遺族等控室 | 午後4時～翌日午後3時 | 1万4000円(1室) | 4万2000円(1室) |
| | 会葬者控室 | 午後5時～翌日午後4時 | 3万円(1室) | 9万円(1室) |
| 柩保管施設 | 保冷庫 | 24時間ごと(24時間に満たないときは24時間とします) | 3000円 | 1万円 |

※1　次の場合は太枠線内の料金で利用できます。
(1)死亡時に港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区の区域内に住所を有していた人の火葬または葬儀もしくは柩保管を行う場合。
(2)火葬または葬儀を主宰する人(二親等以内の親族に限る)が、上記(1)の区域内に住所を有する場合(確認のため、戸籍抄本、住民票等が必要です)。
(3)外科手術・事故等による四肢の火葬および柩保管利用者で、上記(1)の区域内に住所を有する場合。
※2　収骨容器は、無料で提供します。収骨容器には、風呂敷・桐箱・骨覆いも含み、名入れをします。

**問い合わせ**　臨海斎場(午前8時30分～午後5時)　☎5755-2833

**担当課**　地域振興課地域振興係

## 区民保養施設利用案内　大平台みなと荘・ホテル暖香園

### 10月利用分抽選申し込み

**対象**　区民

**申し込み**　専用はがきを、8月12日(月・必着)までに、JTBみなと予約センターへ郵送してください。専用はがきは、各総合支所・各区民センター、JTB新橋・赤坂支店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで、8月18日(日)までに、お申し込みください。抽選結果は月末にご自宅に送ります。

### 空き室申し込み

**対象**　区内在住・在勤者

**申し込み**　利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス・予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

**利用者登録**　利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

### 大平台みなと荘の優先抽選

区内にお住まいで身体障害者手帳・愛の手帳・戦傷病者手帳・被爆者健康手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が、大平台みなと荘を優先的に利用できるよう、10月5日(土)利用分の優先抽選を行います。優先抽選の申し込みをした人は、一般抽選の申し込みはできません。また、優先枠での抽選のため、全員が当選するものではありません。

※部屋タイプの指定不可。

**申し込み**　郵便はがきに「港区保養施設優先抽選申し込み」・代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者番号・利用希望人数(2人以上5人まで)を明記の上、郵送で、8月12日(月・必着)までに、〒105-0004新橋1-18-16　日生新橋ビル1階「JTBみなと予約センター」へ。

大平台みなと荘への専用直行バスを運行しています。
**申し込み・問い合わせ**　大平台みなと荘　☎0460-86-1122

**問い合わせ**
**○登録・利用・申し込み**
JTBみなと予約センター　平日午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く)　☎3504-3590
区民保養施設テレホンサービス　午前8時～午後10時　☎6268-8250
区民保養施設予約システム
空き室照会等　午前5時～午前0時
抽選空き室申し込み等　午前8時～午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp
**○区民保養施設事業について**
みなとコール　☎5472-3710

**担当課**　地域振興課地域振興係

## 都営住宅入居者募集

**募集住宅**
(1)ポイント方式(家族向け)
(2)単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア
(3)事業再建者向定期使用住宅

**主な申込資格**　ポイント方式は、高齢者・心身障害者等の固有の資格があること。単身者向は60歳以上(経過措置あり)であること。シルバーピアは65歳以上であること。詳しくは、募集案内をご覧ください。

**申込書・募集案内の配布期間**　8月1日(木)～9日(金)
※土・日曜は除く

**申込書・募集案内の配布場所**　各総合支所協働推進課・台場分室、㈱東急コミュニティー虎ノ門支店

**申込受付期間**　郵送で、8月13日(火・必着)までに、指定の宛て先へ。

**抽選日・抽選会場**　単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア・事業再建者向定期使用住宅は、9月18日(水)午前9時30分から、都庁第二本庁舎1階ホールで抽選を行います。
※ポイント方式は抽選を行いません。

**問い合わせ**
東京都住宅供給公社都営募集課　☎3498-8894
㈱東急コミュニティー虎ノ門支店　☎5733-0129

**担当課**　都市計画課住宅管理係

## 高齢者会食サービスのご案内

各いきいきプラザ・台場高齢者在宅サービスセンター・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザでは、週1回、会食の機会をもうけ、栄養バランスが取れた食事を提供します。

**対象**　65歳以上の区民で、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯

**とき**　10月～平成26年3月(6カ月間)

**ところ・定員**　表2のとおり

**費用**　1回400円以内
※各施設によって異なります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

**申し込み**　直接、8月9日(金)までに、希望する施設の窓口へ。

**問い合わせ**
高齢者支援課在宅支援係　☎3578-2402
各総合支所区民課保健福祉係、いきいきプラザ等　☎欄外参照

表2 高齢者会食サービス曜日一覧

| 曜日 | 芝地区 | 麻布地区 | 赤坂地区 | 高輪地区 | 芝浦港南地区 |
|---|---|---|---|---|---|
| 月 | | | 青山いきいきプラザ(19) | 高輪いきいきプラザ(15) | 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(25) |
| 火 | 三田いきいきプラザ(36) | 西麻布いきいきプラザ(12) 本村いきいきプラザ(20) | | 豊岡いきいきプラザ(16) | 台場高齢者在宅サービスセンター(25) |
| 水 | 虎ノ門いきいきプラザ(20) | 飯倉いきいきプラザ(20) | 青南いきいきプラザ(10) | | |
| 木 | | 麻布いきいきプラザ(20) | 赤坂いきいきプラザ(8) | 白金いきいきプラザ(20) | |
| 金 | 神明いきいきプラザ(30) | 南麻布いきいきプラザ(30) | | 白金台いきいきプラザ(20) | 港南いきいきプラザ(30) |

※(　)は定員、応募者多数の場合は抽選

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

# 男女平等参画センターが提供する「区内企業向け出前講座」を活用しませんか

男女平等参画センターでは、区内企業や企業で働く人たちのため、ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進・キャリア支援、セクハラ・パワハラ予防等を主な目的に、企業等に出前講座を実施しています。研修費用は区が負担し、原則一回無料です。

申し込みの後、打ち合わせを行い、必要に応じて、講座内容・実施日時・会場・人数等を決定します。講師は、それぞれの分野で活躍する専門家を手配します。

**対象**　区内企業の従業員
**募集数**　５社（申込順）
**申し込み**　電話で、男女平等参画センターへ。

**研修例**

**(1)仕事の効率を上げて「ワーク・ライフ・バランス」**
残業を減らし生活と仕事のバランスをどうしたら取れるのか。能率を妨げる仕事の要素を洗い出し、自由な時間を生み出すための実践的ワークショップを行います。

**(2)子育てと仕事　両立のロールモデル**
子どもを持って働きつづけるための考え方や工夫、心構え等を社外の先輩から学びます。

**(3)ワーキングマザーセミナー**
育児休暇中や職場復帰後間もない社員向けに、心と体のケアを行い、職業人としてのアイデンティティを再構築し、働くことへの動機づけを行います。

**(4)女性の活躍推進**
これからの企業の成長を支える上で欠かせない女性社員の活躍。社内に「あの人のようになりたい」というお手本がいない、自信がない、という女性社員の悩みに応えます。また自己分析をもとに将来のキャリアデザイン・働き方を見直し、自分らしくいきいきと働く方法を学びます。

**(5)セクハラ・パワハラ予防**
「どんなことがハラスメントにあたるのか」・「防止と対応策」等、基礎知識から管理職研修まで、希望に応じて実施します。

**問い合わせ**　男女平等参画センター　☎3456-4149
総務課人権・男女平等参画係　☎3578-2026

# 港区メールマガジンきらっと☆

## 区長エッセイや子育て情報を配信しています

区では、武井雅昭区長のエッセイや子育て情報を皆さんにお届けするため、毎月1日に港区メールマガジンきらっと☆を配信しています。

メールアドレスをお持ちの人であれば、無料で、どなたでも登録することができます。携帯電話からも登録ができますので、ぜひご利用ください。

**登録の流れ**

**(1)メールアドレス登録**
港区ホームページ「港区メールマガジン」の「新規に登録する」から、仮登録を行います。指定されたメールアドレス宛てに本登録用URLを記述したメールを送信します。

**(2)メールマガジンの配信登録**
本登録用URLにアクセスし、本登録を行います。受信したいカテゴリ（「区長室から」・「子育て情報」の2種類があります）にチェックを付け、OKボタンを押します。確認画面で内容を確認後、登録ボタンを押すと完了メールが送信されます。
※仮登録後、10日以内に本登録を行わない場合は無効となります。

**(3)登録完了メール受信**
登録後、設定されたメールアドレスに登録完了のメールが届きます。

**(4)登録完了**
登録後は、定期的にメールマガジンが配信されます。

バックナンバー等詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

**問い合わせ**　区長室広報係　☎3578-2037

# 港区 介護予防に関する意識調査報告

区では、平成25年1月17日～2月8日の期間に「港区介護予防に関する意識調査」を実施しました。調査は、区の介護予防の取り組みをさらに充実させることを目的として、65歳以上の区民から無作為に抽出した3500人に調査書を郵送し、49・2%に当たる1723人から回答をいただきました。

内容は、生活状況や健康に関する内容を中心に全41問で、基本チェックリスト（介護予防の取り組みが必要な状態かどうかのチェックシート）についても回答していただきました。

**世帯状況　4人に1人が一人暮らし**

家族構成では、配偶者との二人世帯が最も多く42・9%、次いで一人暮らしが26・2%で、子や孫等との同居世帯は22・9%でした。また、収入のある仕事についている人は35・1%で約3分の1の人が働いていることになります。

**健康づくり　70～74歳の68%が定期的に運動**

定期的に運動をしている人が全体で58・4%に上りますが、とりわけ70～74歳では68%の人が定期的に運動していると答えており、今回の調査対象のうち最も高い率になっています。またいきいきプラザ等で毎日実施している「みんなといきいき体操」に週1回以上参加している人は18・9%、そのうち男性は13・7%、女性は20・7%となっています。

**健康観　健康に自信ありが61・5%**

健康でいきいきとした生活を続けられる自信があるかとの問いには、「とてもある」「少しある」を合わせて61・5%ですが、一方で、今後の身体機能に不安があると答えた人も46・2%に上っています。

**元気づくり事業　区の元気づくり事業（介護予防事業）を知らない人が54・5%**

介護予防とは何かについて、「知っている」と「まあ知っている」を合わせると60・6%の人が知っていますが、区が実施している元気づくり事業については、「知らない」「あまり知らない」を合わせると54・5%で、知らない人の方が多いという結果になっています。特に男性は知らない人の率が高く60・2%に上ります。

区の元気づくり事業で関心のある分野では運動機能に関するものが41・2%、認知症予防に関するものが37%、栄養改善に関するものが24・8%と続きます。

**二次予防事業対象者　介護予防の取り組みが必要な人が31・2%**

基本チェックリストに基づいて算出した二次予防事業対象者出現率（介護予防の取り組みが必要と判断された人の率）は31・2%で、約3人に1人が何らかの介護予防の取り組みが必要という結果でした。その内訳（図参照）では、口腔（こうくう）機能の該当者が最も多く20・5%、続いて運動機能が16%、物忘れが15%の順になっています。また、口腔機能に該当した人の49・3%がうつ傾向リスクに、48%が物忘れリスクに関連しているという結果が出ています。

図　二次予防事業対象者リスク割合

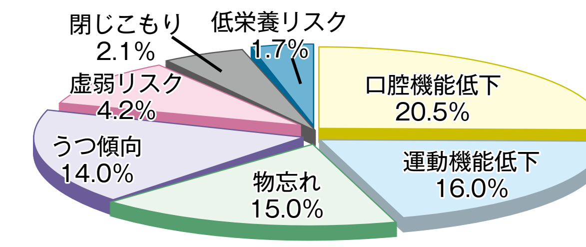


※二次予防事業対象者リスク割合：介護予防の取り組みが必要な状態と判断される人で、どのような取り組みが必要かの割合

**地域活動　70～74歳の51・3%が月1回以上地域活動に参加**

地域で月1回以上参加しているグループ、団体等があるかについては、ある人が44・3%、ない人が51・5%で、参加していない人の方が多い状況です。ただし、70～74歳では51・3%と過半数を超える人が地域での活動に参加しています。

参加しているグループ等で多いのは趣味、スポーツの自主サークル65・5%が圧倒的で、町内会や自治会、ボランティア等と続きます。

無償ボランティア活動への関心があるかどうかについては、「ない」が61・8%で、「ある」の29・7%を大きく上回っています。

**調査から見えてくる課題**

この調査に基づき区の介護予防の課題は次のように整理できます。

○二次予防事業対象者出現率が75歳を超えると約1・7倍に増えることから、早期から介護予防に取り組むことが必要です。

○口腔機能・運動機能リスクがうつ傾向やもの忘れリスクとも関連していることから、身体的な介護予防以外にも社会参加や仲間づくり等の支援が必要です。

○元気づくり事業への参加を促進するために、開催日や時間等の工夫、ポイント制度導入等の検討が必要です。

今回の調査で明らかになった課題等を踏まえ、地域の特性や実情も考慮して事業の見直しや拡充を積極的に進めていきます。

**問い合わせ**　高齢者支援課介護予防係　☎3578-2408～13

# 年金については社会保険労務士にご相談ください

国保年金課国民年金係の窓口には、年金相談等の国家資格を有する専門家である社会保険労務士が常駐しています。

毎日、社会保険労務士による年金相談（無料）、国民年金加入等手続き相談を行っていますので、気軽にご相談ください。

**問い合わせ**　国保年金課国民年金係　☎内線2662～6

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

## 日本の花火写真展

時 8月1日(木)～31日(土)午前9時～午後5時
所 プラザ神明2階
問 神明いきいきプラザ
☎3436－2500

## 白金高輪グリーンミュージックフェスティバル第2回出前コンサート

フェスティバルの開催(平成26年2月予定)に先がけて、高輪地区総合支所管内で出前コンサート(全4回)を行います。第2回はハワイアン、懐メロやゴスペル等の演奏を予定しています。
時 8月20日(火)午後3時45分(午後3時30分開場)
所 豊岡いきいきプラザ
人 35人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当　☎5421－7123

## ＳＦのような世界を体験するまち歩きツアー

スマートフォンを使用したまち歩きツアーを開催します。スマートグラス(メガネ型端末)を使用した、まち歩き実験も併せて行います。
対 小学生以上の区民
時 8月22日(木)・28日(水)各日午前10時～11時30分※午前9時50分港区役所正面玄関前に集合
**コース**　港区役所～増上寺～東京タワー～幸稲荷神社～港区役所(予定)
人 各日4人(抽選)※小学生は保護者同伴
**持ち物**　スマートフォン(Android:OS4.0以上)
申 電話で、8月8日(木)までに、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472－3710
担 産業振興課商工観光担当

## 長寿を祝う集い

対 9月15日現在、(1)75歳以上の区民(2)東日本大震災により区内に避難している満70歳以上の人
時 9月4日(水)午前の部:芝・高輪地区在住者対象　午前10時～11時55分、午後の部:麻布・赤坂・芝浦港南地区在住者対象　午後1時30分～3時25分
所 東京プリンスホテル(芝公園3－3－1)
※対象者の皆さんには、8月中旬に案内状を郵送します。なお、平成24年と会場を変更して開催します。また、対象者の増加に伴い、満70～74歳の区民の来場希望者募集は行いません。
問 高齢者支援課高齢者福祉係
☎3578－2396

## 社会貢献型後見人養成講習についての説明会

対 次の(1)～(3)の全てに該当する人(1)区民の成年後見活動を行う意思のある20歳～おおむね65歳未満の人(成年後見人を免ぜられた人や破産者等は除く)(2)認知症や知的障害、精神障害により判断能力の不十分な人の福祉に理解があり、その分野において一定の活動経験(ボランティア活動を含む)がある人(3)次の説明会および養成講習の全日程に参加できる人
時 8月30日(金)午後1時30分～3時30分
所 麻布地区総合支所2階
申 電話またはファックスで、港区社会福祉協議会生活支援係(成年後見利用支援センター「サポートみなと」)へ。
☎6230－0282　FAX6230－0285
担 保健福祉課福祉活動支援係

## 発達支援講演会「思春期の子どもの心理的葛藤とその対応～発達障害や不登校のサポートを通して～」

対 区内在住・在勤・在学者
時 9月7日(土)午後2時30分～4時30分
所 高輪区民センター1階
人 150人(申込順)※保育(4カ月～未就学児)または手話通訳を希望する人は、8月23日(金)までにお申し出ください。
申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を、8月6日(火)～9月5日(木)に、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。
☎5472－3710　FAX3578－2678
担 障害者福祉課発達支援センター

## みなと区民の森環境学習

沢散策や魚のつかみどりを通じて、自然環境について学びます。
対 区民
時 8月25日(日)午前8時15分区役所集合、往復バスで移動
所 みなと区民の森(あきる野市)
人 40人(抽選)
**費用**　大人:1000円、小学生:500円※未就学児は無料
申 電話で、8月5日(月)～13日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472－3710
担 環境課地球環境係

# お知らせ

## (仮称)新橋六丁目公共施設の愛称募集

平成26年4月に開設予定の施設(子育て支援施設・区民協働スペース・災害対策職員住宅)の愛称を募集します。
対 区内在住・在勤・在学者
**作品**　一人1点※該当者多数の場合は、抽選で決定します。決定した愛称の著作権は区に帰属します。採用された人は、平成26年3月に実施するオープニングセレモニーで、副賞とともに表彰します。
申 郵送またはファックスで、愛称およびその理由・住所・氏名・電話番号、在勤・在学者は勤務先・学校名を明記の上、8月30日(金・必着)までに、〒105－8511　芝地区総合支所管理課管理係へ。
☎3578－3135　FAX3578－3183

## 赤坂区民センター区民ホール利用休止のお知らせ

音響設備等の更新工事を予定しています。工事期間中は、赤坂区民ホールの利用ができません。ご協力をお願いします。
**利用休止期間(予定)**　12月1日(日)～平成26年3月31日(月)
問 赤坂区民センター　☎5413－2711
赤坂地区総合支所管理課管理係
☎5413－7014

## 台場区民センター区民ホール利用休止のお知らせ

台場区民センター区民ホール設備の老朽化に伴い、床張替え等工事を予定しています。工事期間中は台場区民ホールの利用ができません。ご協力をお願いします。
**利用休止期間(予定)**　12月2日(月)～平成26年1月16日(木)
問 台場区民センター　☎5500－2355
芝浦港南地区総合支所管理課管理係
☎6400－0011

## 防災用品あっせんを受付中です

対 次のいずれかに該当する人(1)ひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯の人(2)ひとり暮らしで、身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1・2度、精神障害者手帳1級をお持ちの人(3)妊産婦
**受付期間**　平成26年2月28日(金)まで※あっせん品目や価格、申し込み方法等詳しくは、港区ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。
問 高齢者支援課在宅支援係
☎3578－2402
障害者福祉課障害者支援係
☎3578－2671　FAX3578－2678
子ども家庭課子ども家庭係
☎3578－2426

## 平成25年度第1回介護保険制度検討委員会開催

時 8月7日(水)午後6時30分～8時
所 区役所5階※傍聴を希望する人は、当日直接会場へ。
問 高齢者支援課介護給付係
☎3578－2877

## 老齢福祉年金を受けている人は8月が定時届の提出月です

8月初旬に日本年金機構から「定時届」の用紙が送付されます。必要事項を記入して、返送してください。
問 国保年金課国民年金係
☎内線2662～6

## 「東京湾大華火大会」開催に伴う「ちぃばす」芝浦港南ルートのバス停一時休止のお知らせ

「東京湾大華火大会」開催に伴う交通規制により、芝浦港南ルート(往路・復路)で168番「海岸三丁目」、169番「芝浦ふ頭駅」、170番「埠頭公園入口」、171番「海岸三丁目」バス停を休止します。
時 8月10日(土)午後4時から最終まで※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。なお、雨天中止の場合は、11日(日)に順延されます。
問 土木課交通対策担当
☎3578－2279
㈱フジエクスプレス　☎3455－2213

## 東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書の縦覧について

**評価書の縦覧**
**事業名**　浜松町駅西口周辺開発計画
時 8月1日(木)～12日(月)
所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館で閲覧ができます。
問 東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課　☎5388－3440
環境課環境アセスメント担当
☎3578－2490

## 放置自転車リサイクル

時 8月11日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所
**販売台数**　20台程度※港区民優先枠を設けています。
**費用**　価格等、詳しくはお問い合わせください。
問 (公社)港区シルバー人材センター　☎5232－9681
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～土曜)　☎3479－3116

## インターネット公有財産売却による箱根の土地(温泉権付き)の売却

ヤフオクの官公庁オークションによる売却です。一定の条件を満たす人はどなたでも参加できます。
**物件情報**

| | |
|---|---|
| 土地所在 | 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字大原817番360 |
| 地目 | 原野、一部宅地(公簿:原野) |
| 地積公簿 | 6634㎡ |
| 最低売却価格 | 18,700,000円 |

**参加申込期間**　8月7日(水)午後2時まで
**せり入札期間**　8月21日(水)午後1時～28日(水)午後1時
問 企画課用地活用担当
☎3578－2503

# 求人案内

## 若者の就業体験実習生募集

就業経験の少ない若者を対象に、区の仕事を体験しながら、就職につながる支援を実施します。
対 既卒で、ここ3年間正規の雇用就業経験がない若者(すでに就職見込みのある人は除く)
**期間**　10月～平成26年3月※実習所属および実習生の双方が希望する場合には、期間更新あり。
**勤務時間**　1日7時間・週35時間勤務※原則として午前9時～午後5時まで(休憩1時間含む、土・日曜は休日)
**賃金**　時間給950円、交通費相当1日600円支給。健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入
人 7人程度
選 面接(9月中旬を予定。詳しくは、後日連絡します)※応募多数の場合は書類選考を実施します。
申 履歴書(写真貼付)を郵送または直接、8月16日(金・必着)までに、〒105－8511　港区役所人事課人事係(区役所10階)へ。※郵送の場合は、封筒表面に「就業体験申込」と朱書きしてください。
問 人事課人事係　☎3578－2107

記事中の表記について　(特)…特定非営利活動法人　(社)…一般社団法人　(公社)…公益社団法人　(財)…一般財団法人　(株)…株式会社

◆港区スポーツセンター・区民センター・健康増進センター・生涯学習センター・青山生涯学習館のお知らせは、毎月5日(土・日曜の場合は翌月曜)発行の港区スポーツふれあい文化健康財団ニュース「Kissポート」に掲載されています。☎5770－6837　FAX5770－6884　http://www.kissport.or.jp

区の手続きや施設・催し物のご案内は
みなとコール ☎5472-3710
年中無休　午前7時～午後11時

# みなとおしらせボード

凡例：対▶対象　内▶内容　問▶問い合わせ　時▶とき　人▶定員・募集人員　選▶選考方法　所▶ところ　申▶申し込み　担▶担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先（例：105-8511 港区役所○○課）で届きます。　※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。　※費用の表記がないものは、すべて無料です。

## 健　康

### 30（さんまる）健診

30代を対象にした生活習慣病予防のための健康診査です。血圧測定や尿・血液検査等を行います。
対 30歳以上39歳以下の区民で、9月に生まれた人（昭和49年9月～昭和58年9月生まれの人）※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。
時 9月11・25日（水）午前8時45分～10時30分受け付け
**結果説明日**　10月9・23日（水）午後1時～2時受け付け
所 みなと保健所
人 各日70人（申込順）※保育あり（尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします）
申 電話で、8月1日（木）午前9時～30日（金）午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。　☎6400－0083
※5～8月誕生月で該当月に受診できなかった人は、電話で、8月12日（月）午前9時以降に、お問い合わせください。空きがあればご案内します。

### はじめての離乳食教室

離乳食のはじめ方（調理実演を交えて）について話をします。
対 区民で、平成25年3月生まれの赤ちゃんのいる保護者
時 8月28日（水）(1)午前11時～正午、(2)午後1時30分～2時30分
所 みなと保健所
人 各回30組（申込順）
**持ち物**　離乳食作り方テキスト（3～4カ月健診案内と一緒に郵送しています）・筆記用具・その他赤ちゃんに必要なもの
申 電話で、8月5日（月）から、みなとコール（午前9時～午後5時受け付け）へ。　☎5472－3710
担 健康推進課健康づくり係

### 高輪地区うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんと保護者の交流会です。
対 高輪地区総合支所管内に在住の区民で、平成25年6月生まれの第1子と保護者
時 9月6日（金）午前10時～11時30分、9月30日（月）午前10時～11時（全2回）
所 高輪子ども中高生プラザ
人 15組（申込順）
**持ち物**　バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの
申 電話で、8月9日（金）までに、健康推進課地域保健係へ。　☎6400－0084

### 8月の乳幼児健診・育児相談

対 **4カ月児育児相談**（平成25年4月生まれの人）、**1歳6カ月児健康診査**（平成24年1月生まれの人）、**3歳児健康診査**（平成22年7月生まれの人）
申 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
問 健康推進課地域保健係　☎6400－0084

### ●うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんと保護者の交流会です。地区別での自己紹介や情報交換、ミニ講座や子育てサービスの情報提供を行います。
対 区民で、平成25年6月生まれの第1子と保護者
時 9月4・18日（水・全2回）午前10時～11時30分
所 みなと保健所
人 50組（抽選）※抽選結果は8月中旬発送予定
**持ち物**　バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの

### ●両親学級

主にパパになる人に体験していただく実習（赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット）とグループワーク・講義（お産について）を実施します（1日制）。
対 区民で、出産予定日が9～12月の妊婦とそのパートナー（1人での参加可）
時 9月7・21日（土）午後1時15分～4時（いずれかにお申し込みください）※比較的2回目が空いています。
所 恩賜財団母子愛育会（南麻布5－6－8研究所棟4階）
人 45組※参加予定者には詳細を8月中旬頃郵送予定
**持ち物**　母子健康手帳・筆記用具・冊子「あたらしい生命のために」（お持ちの人のみ）

●印の共通事項
申 電話で、8月10日（土）までに、みなとコール（午前9時～午後5時受け付け）へ。　☎5472－3710
担 健康推進課地域保健係

## 講　座

### 歴史文学講座「第2回万葉集」

対 区民
時 8月24・31日、9月14・28日（いずれも土曜・全4回）午後2時～4時
所 白金台いきいきプラザ地下2階
人 100人（抽選）
**費用**　1000円※初日に徴収します。
申 往復はがき往信面に、講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・いきいきプラザ個人登録証番号（個人登録証をお持ちでない人は、「無し」と記入）を明記の上、8月10日（土・必着）までに、〒108－0071白金台4－8－5　白金台いきいきプラザへ。　☎3440－4627

### 資格取得支援講座

○「第二種電気工事士」
時 9月22日～平成26年3月30日（12月29日を除く毎週日曜・全27回）午後1時～4時
**費用**　受講料2万2000円※別途テキスト代1万5000円が必要です。
○「ファイナンシャル・プランナー技能検定3級」
時 10月1日～12月17日（毎週火曜・全12回）午後6時30分～9時
**費用**　受講料7000円※別途テキスト代4000円が必要です。

○印の共通事項
対 区内在住・在勤の中小企業勤労者
所 港勤労福祉会館
人 各40人（抽選）
申 郵送またはファックスで、講座名・住所・氏名・電話番号・勤務先・勤務先電話番号を明記の上、8月31日（土）までに、〒108－0014芝5－18－2　港勤労福祉会館へ。　☎3455－6381　FAX3457－7787

### 有料老人ホームの探し方

高齢者が生活する施設にはどんな所があるのか、何を基準に選べばいいのかを基本から学びます。
対 区民
時 8月9日（金）午後1時30分～3時
所 三田いきいきプラザ
人 30人（申込順）
申 電話で、芝地区高齢者相談センターへ。　☎5232－0840

### コミュニティビジネスセミナー

対 コミュニティビジネスの創業を希望する区内在住・在勤者
時・内 8月30日：コミュニティビジネス創業のノウハウ、9月6日：地域の課題と資源、9月13日：地域に根ざした事業プランづくり、10月4日：事業プラン個別相談会（いずれも金曜・全4回）午後6時30分～8時30分
所 港勤労福祉会館
人 50人※原則、全回参加できる人
申 産業振興課ホームページ http://www.minato-ala.net/ からお申し込みください。
問 産業振興課産業振興係　☎3578－2556

### 筋力アップマシントレーニング

対 65歳以上の区民で、なるべく全日参加できる人（会場まで1人で通え、医師から運動制限を受けていない人、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない人）
時 9月4日～11月22日（毎週水・金曜、全24回）午後1時30分～3時30分
所 麻布地区総合支所
人 10人程度（抽選・新規の人を優先）
申 本人が直接、8月14日（水）までに、高齢者支援課介護予防係（区役所2階）へ。　☎3578－2410

### 健康講座「コアトレーニングでメタボ予防・バランスボディ塾」

筋肉トレーニングを通して、体幹を鍛え、バランスのよい筋肉と姿勢を整える実技を中心とした講座です。
対 20～50代の区内在住・在勤・在学者
時 9月7日（土）午後2時～4時
所 みなと保健所
人 40人（申込順）※保育あり（乳幼児8人、申し込み時にお申し出ください）
申 電話で、8月2日（金）～9月5日（木）に、みなとコール（午前9時（初日は午前11時）～午後5時受け付け）へ。　☎5472－3710
担 健康推進課健康づくり係

## 催し物

### モーニングカフェ～温かい朝ごはんを食べて素敵な朝を～

対 おおむね65歳以上の区民
時 (1)8月7日（水）(2)8月9・23日（金）(3)8月11日（日）・14日（水）各日午前9時～10時
所 (1)三田いきいきプラザ (2)虎ノ門いきいきプラザ (3)神明いきいきプラザ
人 各回10人（申込順）
**費用**　250円
申 電話または直接、各いきいきプラザへ。　☎欄外参照

## 休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間　□は午前9時～午後5時
診療時間　★は午後5時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間などをお問い合わせください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 8月4日（日） | 芝浦こどもクリニック（小） | 芝浦4－20－4 芝浦アイランドブルームホームズ1階 | 5730－0108 |
| | 西原病院（内・外） | 白金1－3－2 | 3440－2531 |
| | ヨシノ歯科クリニック（歯） | 虎ノ門1－4－4　川村ビル2階 | 3592－2450 |
| | 新赤坂歯科（歯） | 赤坂3－21－8　久保ビル3階 | 3583－0418 |
| | ★川村内科医院（内） | 新橋5－10－6　川村ビル1階 | 3431－3322 |
| 港区休日歯科応急診療所 | | 三田1－4－10　みなと保健所2階 | 3455－4927（休日のみ） |

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 診療案内 | 東京消防庁救急相談センター（毎日24時間） | | 「#7119」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎3212－2323（ダイヤル回線の固定電話等） |
| | 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（毎日24時間） | | ☎5272－0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/ |
| 電話相談 | 小児救急電話相談 | 月～金曜（祝日を除く）午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時 | 「#8000」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎5285－8898（ダイヤル回線の固定電話等） |

**薬の相談**

港区休日くすり何でもテレホン　対応時間：午前9時～午後2時　※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090－9378－7915

| | | | |
|---|---|---|---|
| 8月4日（日） | 西新橋中央薬局 | 西新橋1－5－9　TSビル2階 | 5251－8300 |

夜間対応当番薬局（毎日）　対応時間：午後8時～午前8時　☎090－3690－3102

◆各いきいきプラザ◆　三田☎3452－9421　神明☎3436－2500　虎ノ門☎3539－2941

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# 資源の集団回収を始めましょう

## 集団回収とは

集団回収とは、10世帯以上の皆さんで構成する町会・自治会・PTA・管理組合等の団体が、家庭から出る古紙(新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック等)、びん・かん・ペットボトル等、布類等の資源を回収し、資源回収業者に引き渡してリサイクルする方法で、ごみの減量と資源循環を図る活動です。

## 集団回収のメリット

●回収品目や回収日を皆さんで決めることができ、地域の実情にあった活動ができます。
●地域の皆さんのコミュニケーションが深まります。
●資源とごみの分別やリサイクル等に関する関心が高まり、ごみ減量および資源化の促進につながります。
●区から報奨金等の支援があります。

## 集団回収の実施方法

集団回収を始める前に、お住まいの地域の各総合支所協働推進課にご相談ください。

**(1)集団回収を実施するための団体(グループ)をつくります**

町会・自治会・マンション管理組合、PTA、地域のグループやクラブ等、区民の皆さんで構成された団体が対象です。

※集団回収で回収する資源は、区民の皆さんの家庭から出る資源に限られます。会社や商店等の事業者から出る資源は、集団回収には出せませんのでご注意ください。

**(2)代表者、担当者、回収日等を決めます**

①回収日　区の資源回収日とは別に、団体で任意に決めることができます。

②回収品目　区が集積所で回収している資源(古紙・びん・かん・ペットボトル)の他、布類や廃食用油等も対象です。

※業者により対象の回収品目が異なります。

③回収場所　地域の皆さんが出しやすく、集めやすい場所を選びましょう。

**(3)団体と資源回収業者とで取り決め(契約)を交わします**

①資源回収業者を選びます。資源回収業者は各団体で任意に決めていただいています。業者が見つからない場合は、区にご相談ください。

②団体と資源回収業者との間で回収条件等を確認します。

**(4)区に集団回収団体の登録申請を行います**

「資源再利用実践団体登録申請書」に必要事項を明記し、お住まいの地域の各総合支所協働推進課に提出してください。登録が完了すると、登録証が発行されます。

**(5)団体の皆さんにPRを行い、参加者を増やしましょう**

掲示や回覧等で、事前に回収品目・回収日時・回収場所等をお知らせしましょう。

**(6)集団回収の活動を始めます**

①回収日ごとに、資源回収業者に資源を引き渡します。

※各家庭から、資源を指定の回収日・回収場所に持ち寄ってもらいます。

②毎月、直接または郵送で、各総合支所協働推進課に「資源回収実績報告書」を提出してください。

集団回収について詳しくは、港区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ
各総合支所協働推進課協働推進係　☎欄外参照
みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係
☎3450-8025

# 高次脳機能障害の理解促進に向けた講演会を開催します

高次脳機能障害とは、ある日突然、脳の病気や頭部外傷等が原因で脳を損傷する等して、記憶・注意・遂行機能・言語・感情等の脳機能に障害を来し、生活や仕事に重大な支障が出ることをいいます。

脳梗塞・くも膜下出血等の脳の病気、交通事故等で強く頭を打つ等、身近なところに原因があります。

区では、区民の皆さんや障害者の支援に関わる皆さんに、高次脳機能障害を正しく理解していただくため、高次脳機能障害理解促進事業を実施しています。平成25年度も、3回にわたり講演会を開催します。ご参加ください。

**第1回「講演会・医療および家族相談交流会」**

**とき**　9月8日(日)午後1時30分～4時30分
**ところ**　高輪区民センター
**定員**　70人
**内容**
(1)脳卒中のリハビリテーション
講師　安保雅博さん(東京慈恵会医科大学附属病院リハビリテーション科診療部長)
(2)地域で行う高次脳機能障害のある方へのリハビリテーション
講師　繁野玖美さん(世田谷区立総合福祉センター作業療法士)
(3)講演会の後に当事者や家族が、医療についての相談や、さまざまな情報交換を図ることができるよう「医療および家族相談交流会」を行います。
**申し込み**　電話で、8月2日(金)～9月3日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午前10時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
※一時保育あり。
※なお、2回目以降は、改めて「広報みなと」でお知らせする予定です。

問い合わせ
障害者福祉課精神障害者担当
☎3578-2457

# 政治家による「寄附の禁止」について

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律(公職選挙法)で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

贈らない・求めない・受取らない

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎3578-2769

# 「水銀を含むごみ」の出し方にご注意ください

23区内の清掃工場では、水銀を含むごみが可燃ごみに混入していたことにより、焼却炉の排ガス中の水銀濃度が上昇し、焼却炉を緊急停止する事態が発生しています。

水銀濃度が一時的に上昇しても、周辺地域に環境汚染や健康被害が生じることはありません。しかし、焼却炉が停止すると、設備の復旧に多くの時間と費用がかかるとともに、ごみの収集にも大きな支障を来します。適正なごみの排出にご協力をお願いします。

**家庭ごみ**

(1)ご家庭で不用になった水銀式の体温計・血圧計をごみに出すときは、みなとリサイクル清掃事務所にご連絡ください。職員が自宅に直接訪問して収集します。

(2)蛍光灯を不燃ごみに出すときは、購入時のケースに入れるか新聞紙等に包んでください。また、割れてしまった物は袋に入れて「キケン」と明記の上、いずれも他の不燃ごみとは分けて出してください。

※割れていない蛍光灯は、エコプラザ、みなとリサイクル清掃事務所、みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所で、リサイクルのための拠点回収を行っています。ご協力をお願いします。

(3)ボタン型電池は、販売店の回収ボックスにお出しください。

**事業系ごみ**

水銀を含む廃棄物については、適正に処分することができる産業廃棄物処理業者に委託してください。

問い合わせ
みなとリサイクル清掃事務所作業係
☎3450-8025

# 子どもの安全安心のために ～子どもを犯罪から守る～

警視庁の統計資料によれば、子ども(小学生)が犯罪被害に遭う時間帯で最も多いのが、「午後2時～6時」となっています。

登下校時は、子どもたちだけになることが多く、特に注意が必要です。通学路の危険から子どもを守るために、次のことに気をつけましょう。

**通学路の安全を確認する**

毎日使う通学路こそ、最も安全性を高くしたい場所です。どんな小さな危険も見逃さないように通学路を確認し、注意すべき場所等を子どもに教えましょう。決まった通学路以外の道を使わないようにすることも大切です。

**通学路のチェックポイント**

**(1)人通りが多く、明るい道か、見通しは良いか**

木がうっそうとしていて見通しの悪い場所や人通りが少ない道路を通るときは、早足で通る等、注意しましょう。

**(2)助けを呼ぶ声が届きにくい場所はないか**

高架下やトンネル、工事現場のそばなどでは声が聞こえにくいので注意しましょう。

**(3)万が一のとき逃げ込める場所を覚えておく**

交番や子ども110番のステッカーの貼ってある家、病院・郵便局等の公共施設、コンビニ、ファミリーレストラン等の場所を覚えさせましょう。

**複数での登下校を徹底する**

最も基本的なことは、必ず2人以上の複数で登下校することです。同じ学校に通う近所の家族や地域で話し合い、複数での登下校を徹底させましょう。

**突然の寄り道は禁止**

「遊ぶ約束をした」、「友達の家に寄りたい」等、学校で子ども同士が約束することがあるかもしれませんが、まず一度家に帰らせ、親の了解を得て出かけるように教えましょう。

子どもの帰宅時間にどうしても家にいることができない家庭でも、連絡方法を決めておく等、親子でルールを決めておきましょう。

問い合わせ
防災課生活安全推進担当
☎3578-2271